

令和2年
第1回つくばみらい市議会定例会
施政方針

(要 旨)

令和2年3月5日
つくばみらい市

令和2年第1回つくばみらい市議会定例会の開会にあたりまして、市政運営に対する所信と重点施策の基本的な考え方について申し上げます。

【市政運営に対する所信】

(1) 「市民に寄り添う市政」を目指して

私が市長に就任して以来、早くも1年と9カ月が経過し、任期の折り返し地点を迎えようとしているところです。

この間、私は一貫して「対話と参加」を念頭におき、一人でも多くの市民の皆様の声、直接お聞きしたいという思いから、地域に足を運び、様々な機会に参加させていただいてまいりました。

地域の現場では、NPO、ボランティア団体をはじめ地域住民の方々などによる、地域に根ざした様々な市民活動が行われていることを、改めて知ることが出来ました。皆様のお話からは、「自分たちの地域は自分たちの手で築いていく」という思いで、地域社会の課題や困りごとを、他人事とせず自分事として捉え、楽しみながら活動に取り組まれている様子が伝わってまいりました。

地域防災や環境美化、見守り活動など、行政の力だけでは進めることが出来ない地域課題を、自らが参加し、解決しようとする「市民活動」の果たす役割は、大変重要であり、大変心強く感じております。

まちづくりは、行政のみの力で実現できるものではありません。まちづくりを支える、「主体・担い手」は、他ならぬ市民の皆様であります。

市民が主体となるまちづくりを実現するためには、皆様に、市政をより身近に感じてもらい、関心を持っていただくことが重要です。

そのためには、市民と行政それぞれが持つ情報の共有化を図り、相互理解を深めていく必要があります。

その上で、市民の皆様と共に考え、力を合わせ、地域の抱える課題を見極めながら、市民にとって、真に必要な施策に、重点的に取り組み、「市民に寄り添う市政」の実現に向け、着実に歩みを進めてまいります。

いどむ

(2) 今年の市政への思い「挑」について

さて、今年の7月には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

「スポーツを通じ、フェアプレーの精神と友情、連帯を大切にしながら、世界の人々が手をつなぎ、世界平和を願う」オリンピックムーブメントの取り組みを応援するとともに、トップアスリート達が織りなす、最高のパフォーマンスが、世界中の人々に大きな勇気と感動を与えてくれると期待しております。世界中の人々が期待を募らせ、熱い応援を送る舞台に立つまでには、私たちには想像もつかない、様々な困難を乗り越えるための「努力と挑戦」があることを、忘れてはならないと思います。

「常に前向きで、目標に向かい、努力し、挑戦し続ける姿勢」。彼らのこうした姿は、スポーツに限らず、これからの「つくばみらい市」のまちづくりにも、相通じるものであると、強く感じております。

まちづくりにおいても、市民と行政が「同じ夢や目標」を持ち、それぞれが役割を担いながら協力し合い、その実現に向けて、挑戦し続けることが大切であると思います。

いどむ

私は、年頭に、今年の市政への思いを「挑」の漢字一文字で、表現しました。令和という新しい時代を迎えた今、これまでの常識に捉われず、行政の既成概念という「壁」を打ち破りたいと考えております。

どんなに困難な課題であっても、失敗を恐れず、新たなものに挑戦し、そこから得たものを、更に、次に活かしていく。そのような挑戦の先に「発展」が待っているものと、私は、確信しております。

つくばみらい市の更なる発展のために、新たなステージへ、勇気をもって強い姿勢で挑み続けてまいります。

(3) 地方創生に向けた取組み

次に、地方創生に向けた取組みについて申し上げます。我が国の人口は、昨年1年間で約30万人の減少が見込まれております。その要因のひとつとして、出生数の減少があげられており、第1次ベビーブーム期には約270万人であったものが、令和元年の年間推計によると、約86万4千人となり、1,899年の統計開始以来、初めて90万人を下回る見込みとなりました。

地方創生への取組みでは、出生率の低下により引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、都市圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地方が住みよい環境を整備し、将来にわたり活力ある日本社会を維持する必要性が問われております。

地方創生への取組みを推進していくためには、各地方が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組みを、自主的・主体的に行うことが重要です。このような中、本市では、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組みを、一層加速させるため、今年度「第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

第2期の総合戦略では、第1期に引き続き「地域経済の活性化」、「定住・交流促進」、「結婚・子育て支援」、「安全・安心な暮らし」の4つの基本目標を設定するとともに、新たに2つの横断的目標として、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を設定いたしました。

1つ目の「多様な人材の活躍を推進する」では、総合戦略の取組みを推進するため、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画し、活躍できる環境づくりを進めてまいります。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む、豊かな地域社会をつくることが重要であるため、共助、互助の考え方も踏まえ、地域の様々な人々と交流しながら、つながりを持って支え合う体制づくりを進めてまいります。

2つ目の「新しい時代の流れを力にする」では、Society5.0の実現に向けた先端技術を、有効に活用することで、市が抱える課題を解決するだけでなく、「モノやサービスの生産性」や「市民生活の利便性」を高め、地域の産業や、

生活の質を大きく向上させることで、地域の魅力を上げてまいります。

市民だれもが、地域に魅力を感じ、希望を持って生活し、家庭を持ち、「住み続けたい」と感じていただけるまちづくりを目指し、新たな施策を展開するなど、地方創生の取組みを加速化させてまいります。

【重点施策の基本的な考え方】

こうしたことを踏まえ、令和2年度の予算編成にあたりましては、「第2次総合計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の達成と、「市民だれもが幸せを感じることができるまちづくり」の実現のため、「バランスの良いまちづくりの推進」

「福祉施策の充実」

「みらい型農業の確立と地域産業の推進」

「安心して子育てできる環境の充実」

「安全安心を実感できるまちづくりの推進」

そして、「健全な財政運営の推進」。

この6つの施策に、重点的に予算を配分いたしました。

令和2年度一般会計の予算総額は、203億6,961万1千円で、昨年度当初の予算と比較すると、14億6,971万1千円の増額、率にしますと7.8%増の予算となっており、地域の 実情に応じた様々な課題に対応すべく、事業の選択と集中を意識しながら、積極的な予算編成を行いました。

それでは、6つの重点施策に沿って、順次、ご説明させていただきます。

(1) バランスの良いまちづくりの推進

まず、1つ目の重点施策「バランスの良いまちづくりの推進」についてです。

つくばエクスプレスの開通により、急速な発展を遂げてきた本市ですが、みらい平地区では人口の集積が進み、新たな賑わいが創出される一方、既存地区では少子高齢化の影響による人口減少が進んでおります。

人口減少が進む地域では、商店の閉店や公共交通が縮小するなど、日常生活に不便が生じ、空き家問題が深刻化するなどの懸念もあります。

このような状況において、みらい平地区の活力を活かしながら、共に周辺地区が発展するためには、市域全体を鳥瞰し、都市計画を考えるなど、市域全体が潤う、バランスの良いまちづくりを実現しなければなりません。

今般、都市計画の基本方針となる「都市計画マスタープラン」の改定に併せ、居住と都市機能の誘導を図り、コンパクトなまちづくりを進めるための「立地適正化計画」を策定いたしました。

また、本年4月からは、コミュニティバスを再編し、車両の増車、ルート・ダイヤの拡充、運行の無休化を行い、移動の利便性向上を図ります。地域公共交通の利便性を高めることは、立地適正化計画を推進する上でも重要となることから、今後も引き続き、より良い地域公共交通体系の構築に努めてまいります。

また、産業の活性化を図るためには、新たな産業基盤の整備が重要であり、「福岡工業団地地区」及び 周辺地区を「都市産業地域」と位置付け、「福岡工業団地第2期地区」や「歴史公園地区」を新たな開発候補地として、事業化に向けた取組みを推進してまいります。

さらに、「(仮称)つくばみらいスマートインターチェンジ」周辺地区については、新たな賑わいを創出するためのエリアとして位置づけ、周辺開発についての検討を進めてまいります。

また、都市の発展を支えるためには、幹線道路をはじめとする、道路ネットワークの整備が重要となってくることから、特に全線開通が待たれる「東檜戸台線」については、国道354号までの、残り約1キロ区間の、早期供用に向けた整備を推進してまいります。

本市は、つくばエクスプレスや常磐自動車道など、人や物の流れを支える交通基盤が整っており、その強みを最大限に引き出す施策を展開するなど、市域全体が潤うバランスの良いまちづくりを目指してまいります。

(2) 福祉施策の充実

次に、2つ目の重点施策「福祉施策の充実」についてです。

総務省統計局が発表した「人口推計」によると、令和2年1月1日現在における、全国の65歳以上の人口は、約3,594万人、高齢化率は約28.5%と全国的に高齢化が進行しております。

また、茨城県の「常住人口調査」では、65歳以上の人口は、約83万6千人、高齢化率は約29.5%となり、国県いずれも過去最高を更新しております。

一方、本市の高齢化率は約26.1%であり、国や県と比較すると低い値となっておりますが、既存地区では、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が増えつつあります。

そのため、病院への通院や買い物など、高齢者が、住み慣れた地域で、安心して暮らせる環境を整備するため、新たな移動手段の確保や、買物支援の充実を図り、日常生活における利便性の向上に努めてまいります。

また、健康状態が良くない高齢者にあっては、家に閉じこもりがちになり、社会との関わりや、地域活動などに参加する機会が減るなど、人と交流する機会が減少することで、孤立しやすくなることから、介護予防事業による、健康づくりや体力づくりなどの施策を推進し、高齢者が地域社会へ参画する機会を創出してまいります。

障がい者支援につきましては、緊急時の相談・対応など、地域全体で支えあう体制を構築するとともに、民間企業と連携し就労支援を推進するなど、障がい者が地域で自立し、安定した生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

(3) みらい型農業の確立と地域産業の推進

次に、3つ目の重点施策「みらい型農業の確立と地域産業の推進」についてです。

本市の基幹産業である農業の発展は、市民生活の向上や地域経済の活性化、

更には自然環境の保全など、重要な役割を果たしております。

しかしながら、近年では、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、荒廃農地が点在しており、農業の将来を担う後継者不足が、深刻な問題になりつつあります。このような状況から、農業経営の安定と競争力の強化を図るなど、農業を職業として選択できるような魅力を創出し、担い手の意欲と、能力を発揮できる環境の整備が、重要であると考えております。

本市は、お米やトマトを始めとする、様々な農産物の生産地であるとともに、市内には大勢の消費者を抱える地域でもあります。生産者の思いを感じながら、「食と農業」への関心を深め、身近な場所で作られた農産物を、市民の皆様にご食していただける「地産地消」を推進し、新たな販路拡大につなげてまいります。

また、市内農産物の6次産業化についても、新商品の開発研究を側面的に支援し、地域ブランド化による所得の向上や、雇用の創出など、地域農業の活性化を図ってまいります。

さらには、農地の集約化や経営力の向上を図るとともに、民間企業と連携し、ロボット技術やICTなど、先端技術を活用した「スマート農業」を推進し、農作業の省力化や効率化を進めてまいります。

(4) 安心して子育てできる環境の充実

次に、4つ目の重点施策「安心して子育てできる環境の充実」についてです。

近年、ライフスタイルの多様化や、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加など、子育てを取り巻く環境は、大きく変化しており、仕事を続けながら安心して、子どもを産み育てられる環境への期待は、ますます高まっております。

市ではこれまで、「子育て世代包括支援センター」を中心に、総合的・包括的な子育て支援を実施してまいりました。

これまでの子育て支援に加え、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、新年度では、市内に産科医療施設を積極的に誘致し、妊娠・出産・子育てまでの「切れ目のない支援」を、より一層加速させてまいります。

次に、子どもたちの教育環境の充実についてです。全国では、急速な少子化の進行に伴い、学校の小規模化や複式学級が増加しております。

本市においても、複式学級が常態化する過小規模校が発生しておりますが、学校は、児童の社会性の育成及び、互いに切磋琢磨する場として、一定の規模が必要であることから、望ましい適正規模の教育環境の整備が急務となっております。

新年度では、谷井田小学校と三島小学校を統合し、新たに伊奈小学校を、また、東小学校と板橋小学校を統合し、新たに伊奈東小学校を開校いたします。

新たな学校に通学する子どもたちが、安全で不安なく学校生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

近年のグローバル社会の進展や、ICT等の絶え間ない技術革新は、目覚ましいものがあります。

このような中、グローバル化に対応できる「英語能力」や、新たな技術革新にも対応できる「プログラミング的思考」の育成が求められております。

次代を担う子ども達には、未来を見据えた多様な学習機会を創出し、学習意

欲の向上と確かな学力を身に付けるための、更なる教育内容の充実を図ってまいります。

子どもたちが自ら成長し、未来に向かって歩いていく力を養っていく上で、学校教育は、非常に大きな役割を担っております。

今後も時代に即した、本市独自の特色ある取組を推進するとともに、学校や保護者はもちろん、地域の皆様と連携を図りながら、子どもたちにとって、より良い教育環境の充実に努めてまいります。

(5) 安全安心を実感できるまちづくりの推進

次に、5つ目の重点施策「安全安心を実感できるまちづくりの推進」についてです。

近年の地球温暖化の影響は、様々な気候変動をもたらし、全国各地で毎年の様に大きな自然災害が発生しております。

こうした中、防災・減災などの国土強靱化の重要性はより一層増しており、対策の強化が、喫緊の課題となっております。

去年は、2つの台風が関東地方に上陸し、東日本の各地で河川の氾濫や土砂災害など、大きな被害が発生しました。

本市においては、幸いにも大きな被害はなかったものの、災害対策本部を速やかに設置し、情報収集に努め、市民の皆様の安全確保のため、いち早い自主避難を促すなど、災害対応にあたりました。

災害発生時や災害が起こりうる状況においては、市民一人ひとりが、適切に避難行動が出来るよう、情報を迅速かつ確実に伝達することが、もっとも重要であります。

屋内・屋外を問わず、或いは、市内外を問わず、如何なる状況下にあっても、市民が必要とする災害情報を確実に受け取れるよう、伝達手段の多重化を図ってまいります。

自然災害は、避けることの出来ない現象です。しかし、事前に備えることで、その被害を大きく減らすことが可能となります。

市民の皆様の防災・減災に対する意識の向上を図り、より一層、災害に対する備えと、緊急時にとるべき行動について、市民の皆様にもお考えいただくため、「マイ・タイムライン」の普及に努め、「逃げ遅れゼロ」を目指してまいります。

また、様々な災害に対応するためには、防災対策を支える地域防災力の向上が不可欠であり、新たな自主防災組織の結成を後押しするとともに、既存組織の育成と強化を推進し、共に助け合うことができる地域づくりに努めてまいります。

市民の皆様が安心して暮らしていただくためには、犯罪の抑止や交通安全対策も重要となります。

昨年5月に起きた、大津市での大変痛ましい事故は、皆様の記憶にも新しいことと思います。この事故を受け、本市では、速やかに危険箇所の一斉点検を行い、緊急的な対策を実施してまいりました。引き続き、通学路の整備や交通安全施設の設置など、安全対策の強化を図ってまいります。

併せて、防犯灯や防犯カメラの設置など、計画的な整備を進め、市民が安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

（６）健全な財政運営の推進

最後に、６つ目の重点施策「健全な財政運営の推進」についてです。

地方創生及び、地方分権改革の推進により、自治体が担う業務は拡大・多様化するとともに、効率的・効果的な行政運営への期待が高まっております。

さらに、少子高齢化の加速、核家族化の進行などによる社会保障費の増加や、老朽化が進む社会資本ストックの維持更新費用の増大など、様々な課題へ対応するため、今後、更なる財政負担が予測されます。

このような中、市民ニーズに応えた質の高いサービスを提供するためには、国、県及び周辺自治体との連携、民間企業や大学との協働など、積極的に取り組むことが必要であると考えております。

また、今後は、施設管理運営体制の効率化、サービスの向上及び、財政負担の軽減を図るためにも、積極的にPPP／PFIの導入を推進するなど、民間事業者の経営的視点を取り入れ、市有財産の新たな活用方法を模索するなど、自主財源の増収にも努めてまいります。

特に私は、民間事業者との「連携事業」を推進し、官民協働による施策の展開を図ってまいりました。

民間事業者のノウハウを積極的に取り入れ、新たな産業の創出による地域経済の活性化や、AI・IoTなどの先進的な技術を活用した、質の高い公共サービスの提供に努めてまいります。

また、みらい平地区への支所設置につきましては、候補地を「陽光台3丁目9番1」とし、令和3年度の開設に向け、市民の皆様にとって利便性の高い施設となるよう、より具体的な検討を進めてまいります。

【むすび】

以上、今後の市政運営に当たりまして、私の基本的な考え方と当面の課題などについて、申し上げます。

任期の折返しとなる新年度は、市政運営全般において、前例主義を打ち破る強い意志のもと、つくばみらい市の10年先20年先を、しっかりと見据え、ゆるぎない信念と大胆な発想を持ち、「市民に寄り添う市政」の実現に向け、更なる一歩を踏み出してまいります。

今後とも、議員の皆様、そして市民の皆様の、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。令和2年度の施政方針とさせていただきます。

= 了 =